

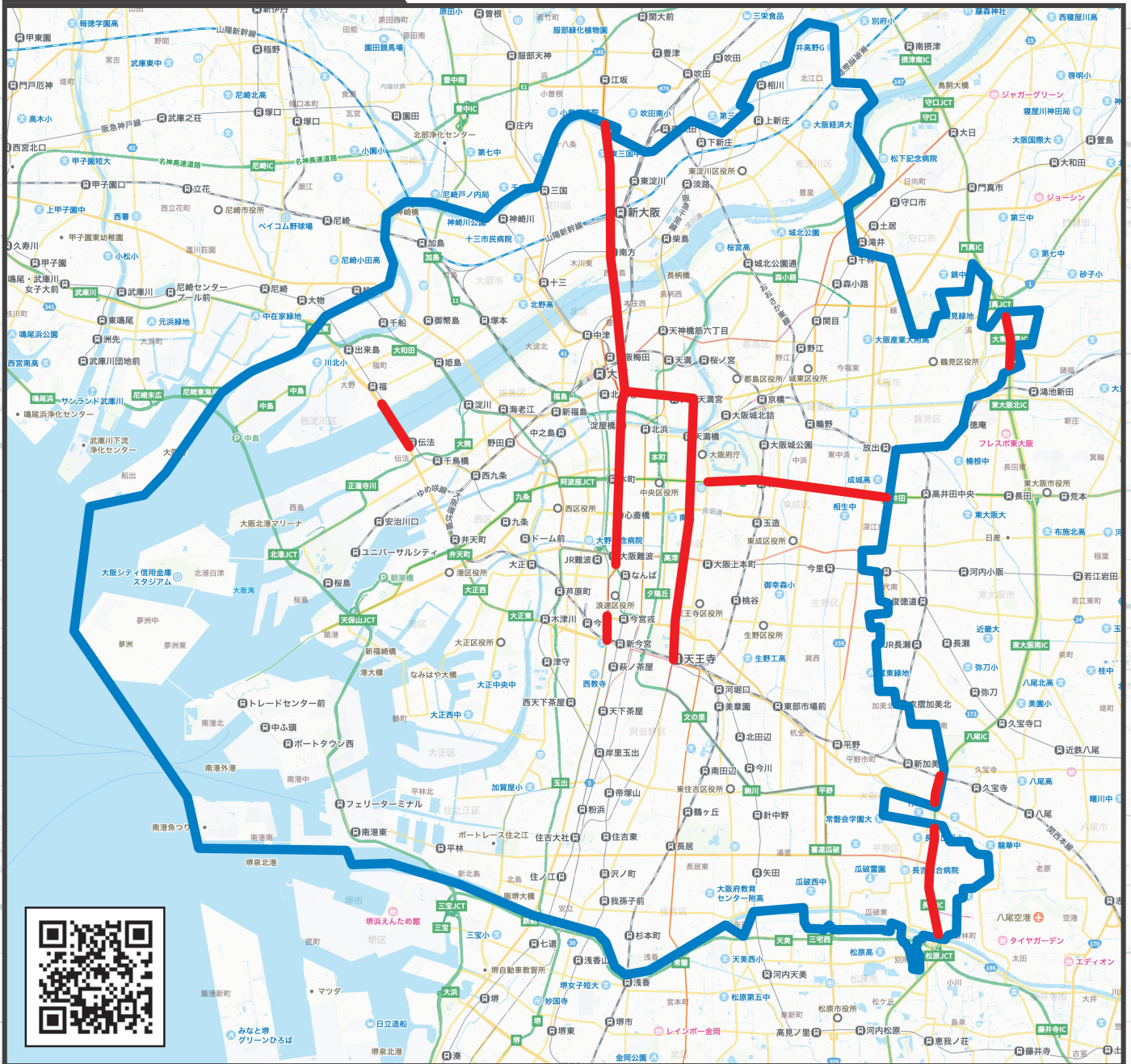
# 実証実験実施エリア



走行可能  
エリア



走行禁止  
エリア



※詳細ポート情報はHPよりご確認ください。

## 注意事項

歩道走行禁止



電動キックスクーターは本来「原動機付自転車」ですが、国の特例制度を活用した場合に限り「**小型特殊自動車**」となります。

ヘルメット任意



走行時は**運転免許証の携帯**など道路交通法を遵守する必要があります。**ヘルメットの着用は任意**となりますが、安全のために着用を推奨しています。

交通量多歩行



交通量の多い道路など、**危険と感じた場合は必ず降りて歩道等に退避**してください。

自転車道走行可



歩道での走行は禁止です。電動キックスクーターを押して歩く場合は歩行者扱いとなります。

危険走行禁止



ルールを無視した走行や危険行為を及ぼした場合「**保険適用外**」「**強制退会**」の処置を行います。

●国の特例制度により

- 走行可能エリア内の自転車レーンや自転車道は走行可能です。
- 一時駐輪中は利用料金が加算します。

- 上記走行禁止エリアに加え、芝生や砂浜、幅員の狭い園路など、走行可能エリア以外の走行は禁止されています。
- 本実証実験の電動キックスクーターは**小型特殊自動車**になりますので、**運転免許証の携帯が必要**となります。
- 歩行者優先で原則左側通行でご利用ください。
- 公園内で走行可能な電動キックスクーターは本実証実験で提供する電動キックスクーターに限ります。



電動キックスクーターサポートセンター  
電話：050-5835-2508